



**人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）**

人権や人権擁護に関する基本的な知識・人権課題を見逃さず、偏見や差別を許さない態度を支える実践的な知識・自己についての肯定的態度をもち、自他の価値を感じ、生命を尊重しようとする意欲や態度・相手の立場に立ち、共感的に享受するための諸技能・能動的な傾聴、適切な自己表現を可能とするコミュニケーション能力

**普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組**

- ・人権に関する「知的理解」と「人権感覚」「人権感覚を育てる技能」を深める学習内容と学習活動を意図的計画的に行うこと。
- ・道徳的心情を育む指導にとどまらず、道徳的態度・行動を促し、児童が自ら道徳的实践をとおして人権意識と意欲・態度を育む指導を行うこと。
- ・多様な集団活動や表現活動をとおして、他の人と互いの相違を認め共感的に受容できる能力、コミュニケーション能力、対等で豊かな関係を築くことのできる能力などの向上を図る指導を行う。
- ・不登校の未然防止・対応の充実を図るため「Hot Project」を推進し、エンカレッジルームを活用した居場所づくりをすすめる。

**学年・学級経営**

普遍的な視点からの取組に偏ることなく、個別的な視点からの取組を学年の発達段階に合わせて具体的に計画し、人権課題の解決に向かおうとする実践的指導を行う。

また、登校時や長期休業中に L-Gate を行い、児童の様子の変容を見取り、必要に応じて個々・学級に指導する。

**日常的な指導**

多様な集団活動や表現活動をとおして、他の人と互いの相違を認め共感的に受容できる能力、コミュニケーション能力、対等で豊かな関係を築くことのできる能力などの向上を図る指導を行う。

多様な文化、生き方、価値観を尊重し、心の醸成を図るため、学びのユニバーサルデザインを推進し、多様な進度に対応した学習を進める。

**教科等の指導**

人権に関する「知的理解」と「人権感覚」「人権感覚を育てる技能」を深める学習内容と学習活動を意図的計画的に行う。

パラスポーツの体験や特別支援学校の児童との交流を行い、障がい者理解教育を推進する。

**人権教育の年間指導計画作成のための方針**

- ・生命尊重の精神を育成する学習内容を取り入れる。
- ・自他の大切さを認めることを中心とした学習内容を取り入れる。
- ・いじめ防止に関する授業を年間3回以上取り入れる。

**教職員の研修**

- ・校外の研修への参加
- ・人権教育プログラムの活用
- ・授業研究等

**校種間の連携**

- ・保育園、幼稚園との交流
- ・中学校との交流等
- ・特別支援学校との交流

**家庭・地域との連携**

- ・学校評議委員会
- ・学校応援団との協働等
- ・地域資源の活用